

水球競技におけるルールの変遷とルール改正 がゲームに及ぼす影響について

坂田 勇夫, 高橋 伍郎, 椿本 昇三*, 高木 英樹

Changes in the Rules of Water Polo and the Influence on Games due to the Revised Rules

Isao SAKATA, Goro TAKAHASHI,
Shozo TSUBAKIMOTO* and Hideki TAKAGI

Abstract

It is well known that the referee's decisions influence the outcome of water polo games. Therefore, it is important and useful for water polo coaches and players to correctly understand water polo rules.

The purpose of this study was to ascertain the changes in water polo rules and the effectiveness of these changes on the game of water polo.

In order to understand the changes in water polo rules, water polo rule books, swimming books, and related materials were selected and analyzed into categories of the changing rules.

The changing of water polo rules from 1929 to 1987(except 1934-47) in Japan were as follows:

1. It was suggested that the 1951 rules change was to allow the movement of players during the ball dead time(from the blowing of the whistle to the free throw).
2. Since 1951, the rules were changed several times. Those changes were as follows:
 - 1) the change of start after a goal - 1932;
 - 2) increasing the number of team members and changing the system of substitution - 1960 and 1961;
 - 3) partition and overtime of game time - 1970;
 - 4) prescribed the right of attack - 1970
 - 5) decreased the time of the right of attack - 1978;
 - 6) the change of penalty of a major foul - 1970,1981, and 1987;
 - 7) lessening the restriction on the goal keeper - 1982 and 1983.
3. It was considered that the aims of changing water polo rules was to;
 - 1) increase the game speed, 2) make the game more fair and prevent injuries, 3) make the game more equal for both teams, 4) improve the assurance of scoring a goal (obstruction of opponent) and 5) to partition (more entertaining games) the game and provide for overtime.

*筑波大学体育科学系

4. It was shown that the change of rules has influenced the water polo game by increasing the speed of the game, actively developing the game, and increasing shooting and shooting situations.

Key word: Waterpolo · Rule · Changing · Meaning · Influences

1. 緒言

日本において、初めてインターカレッジに飛び込みとともにオープン競技として、水球が加えられて60年経つ¹⁾。

この水球競技は他のボールゲームと同様、ルールに基づいて、審判が判断して吹く笛によってゲームが遂行されるわけであるが、これまで多くの国際試合で、「不公平な判定」²⁾ ³⁾や「地元有利な判定」⁴⁾や「えこひいきの判定」⁵⁾⁶⁾等で苦戦したり、泣いた等の報告や、あるいは「日本と国際審判員の判定は違う」⁷⁾⁸⁾⁹⁾¹⁰⁾や「ルール改正に伴い判定が違う」¹¹⁾等の、戸惑いから充分実力を発揮できなかったという報告がある。

このように審判の判定がゲームに及ぼす影響が非常に大きいことから、審判が判定基準としているルールを理解することが先決であろう。

そこで、本研究では、日本において、ルールがどの様に変遷してきているのか、また次にルールの違いがゲーム様相にどのように影響を及ぼしているかを調べることを目的とする。

2. 研究方法

ルールの変遷を見るについては、水球競技規則書の全てが収集できないために、次にあげる水泳書、水球書、水泳雑誌や水球ルールブックからルールを抽出し、整理分類した。

- 1) 昭和4年のルール 各流水泳と登山¹²⁾
(昭和4年発行)
- 2) 昭和5年改正ルール 水球
(昭和7年発行)¹³⁾
- 3) 昭和7年の水泳年鑑より 水泳の新研究

(昭和8年発行)¹⁴⁾

4) 昭和8年の改正ルール 新日本水泳術
(昭和12年発行)¹⁵⁾

5) 昭和23年のルール 水泳競技理論と技術
(昭和23年発行)¹⁶⁾

6) 昭和23年のルール Playing and
Coaching Water polo (昭和23年発行)¹⁷⁾

7) 昭和26年からの採用ルール 水球技術
指導の理論と実際 (昭和30年発行)¹⁸⁾

8) 昭和32年改正ルール 水泳 115号
(昭和32年発行)¹⁹⁾

9) 昭和34年のルール 水泳 (古橋)
(昭和34年発行)²⁰⁾

10) 昭和35年のルール 水泳 134号
(昭和35年発行)²¹⁾

11) 昭和35年改正ルール All about Water
polo (昭和47年発行)²²⁾

12) 昭和40年改正ルール 水泳 160号
(昭和40年発行)²³⁾

13) 昭和47年のルール 図解水球ゲーム
(昭和47年発行)²⁴⁾

14) 昭和53年のルール 水球 (神田)
(昭和53年発行)²⁵⁾

15) 昭和53年のルール 連盟水球競技規則
(昭和53年発行)²⁶⁾

16) 昭和56年のルール 水球競技規則
(昭和56年発行)²⁷⁾

17) 昭和62年のルール 水球競技規則
(昭和62年発行)²⁸⁾

但し、昭和9年から昭和22年までと昭和24・25年のルールに関する資料が得られなかったので、今回これらの期間は除外する。

また、ルールの変更がゲームに及ぼす影響については、水球研究報告 [疋田ら (昭和45

年²⁹⁾と昭和46年³⁰⁾、椿本ら³¹⁾(昭和57年)、及び目等³²⁾(昭和59年)]から共通項目を抽出し、比較検討した。

3. 結果と考察

<1>日本における水球ルールの変遷の結果は、表-1、表-2に示す通りである。

本研究に於ける水球ルールの変遷について考察する際、守能³³⁾は、ルールを法解釈学的立場と法社会学的立場の2つの観点から検討し、理解することが大切であると指摘している。

前者は、「ルール改正の内容を正確に理解し、ルールが何を規定しているかを知り、自チームに有利になるよう役立てよう」とするのに対し、後者は、「ルールがなぜ存在するのか、そうしたルールをなぜ、どう決めたとかというもう一つ奥に、ルールそのものがなぜ、なんのためにあるのかという捉え方」である。

以下、前者の観点から結果を述べていく。

ルールの大転換点は、昭和23年まで(反則の笛毎に止まるゲーム様相)と昭和26年以降(反則の笛でプレー時間はデットでも、プレーは継続しているというゲーム様相)に大別できる。以下昭和23年までをAとし、昭和26年以降をBとして各々について変遷の特徴をまとめてゆきたい。

A:昭和23年以前の変遷

1)試合時間は、正味14分間(7分宛前後半のハーフ制、休止3分間)であった。

2)チーム構成は7人であった。

3)競技開始・再開は、ゴールライン上に並び、センターボールの奪い合いから始まる。

4)反則は、昭和4年から昭和8年は、通常反則と故意反則とからなり、昭和23年はオーディナリー・ファウル(以下O.F.という)、メジャーファウル(以下M.F.という)、「ペナル・ファウル(表2を参照:ペナルファウルは昭和23年度のみの規定である。表2に示すようにオフサイド、レフェリーに不服従、

位置移動の禁止に適用された。)」からなっていた。

5)通常反則及びO.F.は次の通りである。

(a)泳いでプレーすることの強要(床を蹴る、立つ、歩く、ポスト・サイドを握る・押し出ることの禁止)

(b)ボール保持しない者への自由な動作保障

(c)ボール保持者へのタックル許容(タックル時ボールの水中保持禁止)

(d)片手でボールを扱うこと(両手・握り拳での扱い禁止)

(e)ゴールキーパー(以下G.K.という)のプレー制限[投球範囲、ゴールスロー場所(領域)]から構成されていた。

次のような変更がなされた。

(f)昭和4年から昭和8年までO.F.だった「床を蹴って」、「両手で扱う」と「捕らえ、引き戻し、蹴り放し」、「敵を蹴る」が昭和23年にM.F.に変更された。

これらの反則に対する罰則は、相手方にフリースロー(以下F.T.とする)が与えられた。反則の笛からF.T.までの間、全競技者は位置移動が禁止された。この際、位置移動の反則にはM.F.が課せられた。

6)故意反則及びM.F.とペナルファウルは昭和4年から昭和8年までは次の通り、(a)審判への不服従、(b)故意の反則、(c)F.T.中の位置移動、(d)オフサイド、(e)水を顔にはねかける、から構成された。

前述した故意反則には、(f)「故意の通常反則」、(g)「故意の時間空費」が含まれていた。

昭和23年には昭和4年から昭和8年までのM.F.である(a)(c)(d)に加えて(h)危険防止のためのルール(故意の、あるいは激しい自由動作の妨害)、(i)得点になると思われるプレーへの妨害(j)故意反則として「両手でボールを扱う」、「床を蹴ってプレーする」が追加された。

これらの反則に対する罰則は、相手方に F.T. が与えられ、反則者には退水が命じられ、次の得点まで入水できなかった。

但し、昭和4年の退水処置は、次の得点までか、またはハーフタイムあるいは延長戦で入水が許された。昭和5年以後は、次の得点までのみとなった。

B：昭和26年以後の変遷

昭和26年以後は、ルールは、頻繁な変更が行なわれた。即ち、試合時間、チーム構成、再開方法、攻撃権、O.F.、M.F.の罰則、G Kのプレーの制限等について行なわれた。

1) 試合時間は、昭和26年には正味20分間(10分宛前後半のハーフ制、休止5分)から45年に正味5分を4回のクォーター制、各休止2分間となり、昭和56年には正味7分を4回に延長された。

2) チーム構成は、昭和34年までの7人が、昭和35年に7人に加えて4人交代者(クォーターごと交代可)計11人と増加し、昭和56年に交代者が6人に増えるとともに、交代機会がクォーター毎と得点後交代可に拡大された。

3) ゲーム再開の方法は、昭和31年まで開始と同じ、ゴールラインに並びセンターボールの奪い合いから再開されたが、昭和32年には得点後各チームは、ハーフライン後方自陣に位置し、得点されたチームがコート中央からボールを後方にパスして再開する方法に変更された。

4) 攻撃権は昭和44年まで時間の空費が宣言されなければ、ボールを保有するチームの攻撃時間は無制限であったが、昭和45年には45秒に制限され、昭和53年には45秒から35秒と短縮された。

5) 反則は、昭和26年からO.F.とM.F.とから構成することとなった。O.F.、M.F.は次の通りである。

イ) O.F.は、昭和23年のものから昭和26

年に変更が行なわれた。昭和23年の(a)「泳いでプレーすることの強要」(b)「ボールを保持しない者の自由な動作妨害」、(c)「ボール保持者へのタックル許容、タックル時、ボールの水中保持禁止」(d)「片手でボールを扱うこと」(e)「G Kのプレー制限」に、(f) オフサイド、(g) フリースローを不当に遅らせる、(h) 相手を押し、押し出る、反則が加えられた。

昭和53年に昭和26年の「ボール保持しないものの自由動作妨害」の項について、攻撃者側の反則(ブロッキング、ヘッドオフ、ハンドオフ)が加えられ、さらに、昭和56年に同じ項に「のり越し、引っかけ、潜り込み、進路妨害」が追加され、自由動作妨害の状況がより明文化されより明確になった。また(e)「G Kのプレー制限」については、昭和39年まで4 m ラインを越えてプレーすることが禁止されていたが、昭和40年には4 m ラインを越えてのプレーは許可されたがハーフラインを越えてプレーすることは禁止されていた。即ち、プレー区域が拡大された。

さらにG Kの投球範囲(ハーフラインを越すことの禁止)が、昭和53年にハーフラインを越えて、相手方4 m ラインを越えて投げることの禁止へと拡大し、昭和62年にはG Kの投球範囲制限が解除されG Kのシュートが可能になった。また、ゴールスロー位置について、昭和55年までゴールライン上、ゴールポスト間から行なうべきものが、昭和56年には自陣2 m 以内の何処からでも可と、プレー領域が拡大された。

O.F.に対する罰則としては、相手側にフリースローが与えられた。

ロ) M.F.は昭和23年の「審判への不服従」「危険防止のためのルール」「得点・チャンスになるとと思われるプレーへの不当な妨害」の他に、昭和26年には「不正入水」と「F.T.、ゴールスロー(以下G.T.とする)、コーナースロー(以下C.T.とする)、ペナルティー

表1 ルールの変遷

年度 昭和	チーム	試合時間	開始再開 競始再	攻撃時間	反則リ 反フス	退水処 理	ゴール のキ制 限	年度 昭和
4	七人	ハーフ制 正味十四分(7分宛前後半3分休止)	開始・再会とも競技者はゴールライン上に並び中央のボールを奪い合う。 (センターボール)	制限無し(時間の空費をのぞく)	反則と競技者の位置移動 反則が起こり、フリースローがなされるまでの間位置移動禁止	次の得点迄 ハーフ・ 延長まで	投球位置範囲(ゴールスローはゴールポスト間・ゴールライン上より) 投球範囲(ハーフラインを越して投げることの禁止) 行動範囲(自陣4mラインを越してプレー禁止)	4
5						次の得点まで		5
8								8
10								10
26								26
32		ハーフ制 正味二十分(十分宛前後半五分 休止)	開始は、競技者はゴールライン上(センターボール) 再開は、ハーフライン後方自陣に位置する(ハーフラインより)		反則と競技者の位置移動 反則が起こり、フリースローがなされるまでの間、位置移動可 その間に反則を犯した選手は退水			32
34	七人十四人(交代者)(クォーター毎交代可)							34
35								35
40								40
45								45
47		クォーター制 正味五分を四回 (2分休止)		四五秒以内ボ ール保有から四五 秒でシュート		次の得点か一分 間経過かいずれ か短い時間まで	自陣ハーフラインより後方ではプレー可	47
50								50
53								53
56								56
60	七人十六人 (クォーターと得点後 交代可)	クォーター制 正味七分を四回 (2分休止)		三十五秒以内		一分間が四十五秒 に短縮される	4m越え投球禁止 制限なし	60
62						攻撃権 の移動 が追加	2m以内何処でも可	62

表2 オーディナリフール・メジャーフール(4.5年はウィルフルフール)の変遷(4年~62年)

昭和4年	オーディナリフール(昭和4, 5, 8年は通常反則という)											
	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12
5	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12
8	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12
23	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12
26	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12
40	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12
45	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12
53	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12
56	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12
62	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12

処 置		メジャーファール (昭和4、5年はウィルファールという)										昭和4年						
反則者が退水させられるかまたは相手側にペナルティースローが与えられる 次の得点かハーフタイムまたは延長の時に退水	反則者が退水させられるかまたは相手側にペナルティースローが与えられる 次の得点で入水	M1+	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	013	014	M13	M13	5		
		M1+	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	013	014	M13	M13	8	
退水またはペナルティースローの場合には相手側にフリースローがある場合は相手側にフリースロー	退水は1分か得点で入水 退水は45秒か得点で入水 退水は45秒か得点か攻撃権の移行で入水	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	26	
		M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	40	
		M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	45
		M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	53
		M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	56
		M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	62
		M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	
		M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	
		M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	
		M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	
退水は1分か得点で入水 退水は45秒か得点で入水 退水は45秒か得点か攻撃権の移行で入水	退水は1分か得点で入水 退水は45秒か得点で入水 退水は45秒か得点か攻撃権の移行で入水	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	26	
		M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	40
		M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	45
		M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	53
		M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	56
		M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	62
		M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	
		M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	
		M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	
		M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	M1	

スロー（以下P.T.とする）への妨害」と「反則からF.T., G.T., C.T., P.T.が行なわれるまでの反則」と「O.F.への固執」が加えられたが、昭和23年の「故意の反則」、「F.T.中の位置移動」「故意の通常反則」が規定から削除された。

また、「オフサイド」、「顔に水のはねかけ」、「両手でボールを扱う、床を蹴ってプレーする」が、O.F.に変更された。

昭和62年には、O.F.の「顔に水のはねかけ」がM.F.に再び変更され、M.F.の「O.F.への固執」が削除された。

これらの反則に対する罰則（退水処置）は、昭和23年と同じであったが、昭和45年には、得点までか、1分間経過のいずれか短い時間までになった。その際、M.F.を犯した競技者はパーソナルフォルト1回が記録され、3回のパーソナルフォルトで永久退水（そのゲームは出場不可）とされた。

昭和53年には、退水時間1分間経過は45秒間経過に短縮され昭和62年には、得点までか45秒経過までに、加えて攻撃権の移行までのいずれか短い時間までに変更された。

<2> 法社会学的観点からみたルールの変遷

(1) ゲームのスピード化のためのルール変更

昭和26年「反則の笛声からフリースローが行なわれるまでの間のプレーヤの位置移動の禁止が許容された」、昭和32年「ゲーム再開方法の改正」、昭和45年「攻撃権に時間的制限設定」と昭和53年「その短縮化」、昭和40年・53年・62年「G Kのプレー領域拡大」、昭和26年「O.F.の繰り返しへの嚴重罰則」等は、いずれもゲームのスピード化を促進するためのルール変更であると考えられる。

ケビン・ジュバンは「ゲームのルール改正（昭和26年の位置移動の許容）では、その当時のゲームは動けるようになり魅力的で面白

く活気のあるものとなった。またプレーヤーには機敏なプレーと速く泳ぐ能力（100m58秒）が要求された」³⁵⁾と述べたことは、ゲームのスピード化への幕明けとなったと思われる。また昭和32年のゲーム再開の方法の改正で、ゲーム再開が早く始められるようになった。攻撃権が45秒から35秒に短縮された当時、菅原は「35秒に各チームともこだわりすぎてチャンスもないのにシュートをうちたがる傾向がみられた」³⁵⁾と報告している。これは35秒に規定されたことによってシュートをあわてて打っていることを示唆している。いずれもゲームのスピード化が促進されたことがうかがえる。

表-3・4に示されている研究報告の比較からも、ルール変更によるゲームのスピード化現象（パス回数増加、シュート本数増加、泳距離増加）が明らかにされる通り、ルール変更がゲームのスピード化実現を達成していることが示唆された。

(2) ゲームのフェア化のためのルール変更

昭和4年から昭和8年「故意の反則」、昭和23年「ボール保持しない者を沈め・捕らえ・手足の自由動作妨害と押し出し・蹴り又はそのような不必要な動作」、昭和26年「自由なプレー保障（F.T., C.T., P.T.）への妨害」、「O.F.の固執」、「不行跡（暴力・好ましくない言葉）」、昭和62年「顔に水のはねかけ」等に対して厳しい罰則（退水）が課せられた。また昭和53・56年「O.F.のボール所持しないものの自由な動作妨害の項の内容が細分化された」等は危険防止のため、ゲームのフェア化を図るためにルールが変更されたものと考えられる。この変更は、危険と思われるプレーを防止することである。そしてこれは、ほんの微少の反則から派生し、エスカレートしてゆくとと思われるプレーを防止するためのルール変更と考えられる。これらの、ルールが規定される裏には、「禁令のあ

るところには、必ずそれに対応する事実がある」³⁷⁾(歴史研究において、指摘されるようにいわゆる史料内容の真実性を明らかにするときの法則的原則といわれている。)と考えられる。即ち、そのルールが変更された時期にそれを禁止しなければ、プレー上不都合が生じたり、対人プレーで危険な事態が生じたりしたために変更する必要が発生したものと推察できる。しかし、水球は、フットボールと同様に「要するに体の接触を楽しみ、ゲームに迫力を持たせた男らしさの証明、勇気の印としてそのプレーに誇りを持ちプレーする」³⁸⁾というスポーツの特徴を持っているものと思われる。このことからルールを変更していく上で、格闘技的ボールゲームとしての水球を楽しんでゆくためには、合法化されたバイオレンスと危険防止とゲームの面白さの保障との兼ね合いをどの様にしていくかが大切であったと思われる。それ故に、この兼ね合いの中においてルール変遷が行なわれてきたことがうかがえる。

(3) 対等な条件で競い合うためのルール変更

昭和32年「ゲーム再開方法の改正」、昭和45・53・62年「退水処置における退水時間の設定と短縮化」、昭和53・56年「O.F.の中の一つである自由な動作妨害の内容に、攻撃側に課せられる反則が明記される」等は、対等な条件で競い合うために必要なルール変更と考えられる。再開方法の改正は、得点毎のセンターボール奪い合いの方法から、得点後は、得点されたチームがハーフラインからゲームを再開する方法に変更された。このことからゲームのスピード化のためばかりでなく攻撃権の対等化(得点されたら、必ず攻撃権が与えられる)が考慮されたことがうかがえる。退水処置の時間設定とその短縮化は、1人退水すると、6人对5人でゲームが進行するわけである。この状況では「ゴール前に群がり、静止状態が生じ、飽き飽きするために、面白

さが激減する」³⁹⁾と述べられているとおり、1人少ないゲームは、対等でない条件でのゲームであるために面白くないと指摘されている。そこで、面白さを減退させないためには、退水した1人をできるだけ早くゲームに復帰させ、6人对6人の対等条件で緊迫したゲーム進行を図り、面白いゲームが展開されるよう配慮されたものと思われる。

O.F.の項の自由な動作妨害の内容に、攻撃側に主に適用される内容(ハンドオフ、ヘッドオフ、ブロッキング、のり越し、引っかけ、潜り込み、進路妨害)が明文化された。すなわち攻撃側有利、守備側不利条件のルール判定から、攻撃・守備に偏ることが是正され、対等な判定がなされるように変更されたと推察することができる。

ルールが、「対戦者の双方には対等の条件を課してゲームを行なわせようという目的に沿って生み出されたところの手段としての行為規範である」⁴⁰⁾わけで、対等条件での競い合いには、面白さ実現のための基本であると考えることができる。

(4) 得点チャンスになるとと思われるプレーを保障するためのルール変更

昭和23年「得点となるとと思われるとき、GKがポストを押し下げたり、他のプレーヤーが握り拳や両手を使ってボールを防ぐプレーをするとM.F.が」、昭和45年「4m以内で得点となるとと思われるプレーへの妨害にはM.F.が」、昭和62年「顔へ水のはねかけ、特にゴール近くではM.F.が」等、得点チャンスになるとと思われるプレーへの妨害には、厳しい罰則が与えられた。菅原は、昭和54年のユニバーシアード大会の判定について「4m内外を問わず相手のチャンスをつぶす目的で軽い反則を犯してもM.F.が課せられた」⁴¹⁾と報告している。

得点にかかわるプレー、チャンスを生むプレーには、手に汗しながらゲームに没入してしまう。これは、ボールゲームの面白さの根

源であろう。この最も興奮を覚える状況を不当な手段で妨害することは面白さを大きく阻害すると思われるところから、厳しい罰則が課せられたものと推察できる。

(5) 試合時間の分割化と延長

試合時間は、昭和23年までは「正味14分(7分×2)のハーフ制」であり、昭和26年から昭和44年は「正味20分(10分×2)のハーフ制」へと延長された。昭和45年「正味20分(5分×4)のクォーター制」へと分割され、また、昭和53年には「正味28分(7分×4)のクォーター制」へと延長された。即ち、試合時間の延長と分割化、そして、さらに試合時間の延長という過程であった。試合時間の分割化と延長の過程は、「現代スポーツの特質として数値化と統計・記録への関心があげられており、特に野球のスローペースこそが統計と戦略に関する推理の余地を生むのである。肉体的行為の中断はファンにとって提供された情報をお互いに検討し合う時間なのだ」⁴²⁾にみられるゲーム中断が生む予測に対する推理ゲームの喜びが得られるのではないかと推察できる。

水球はバスケットボール、グラウンドホッケー、サッカーと同様「継続的なゲームの流れによって特徴づけられ」⁴³⁾るゲーム展開であるため、連続プレーを享受する楽しみ方であると思われる。しかし、さらに水球におい

てはクォーター制への変更によって分割化されたため、ゲームを推理する時間が生まれ、アメリカンフットボールのようなゲームを推理する楽しみ方が増えたといえる。

<3>ルール変更がゲームに及ぼす影響は、表3・4に示す通りである。

昭和45、46年当時(以下aという)と昭和57、59年当時(以下bという)のルールの違いは、試合時間が延長、チーム構成員の増加と交代機会の拡大、GKプレー制限緩和、O.F.の攻撃・防御対等化、攻撃権(時間)の短縮、退水時間の短縮である。

1) 1試合当りの試合時間は、aの34分00秒からbの47分45秒へ、平均で13分45秒長くなった。

2) 1試合における泳距離は、aが941.4m、bが1907.1mであり、平均でbの方が965m多くなった。

3) 1試合当りのパス回数は、122回から212.5回と増え、シュート数は、12.7本から25.1本へ増え、シュート成功率は、26.1%から40.3%と確率が高くなり、得点が3.3点から10.1点に増え、全ての項目にわたって平均でaよりbが増加した。

4) 試合に現われる泳ぎの種類及びシュート位置とその位置に於けるシュートの成功率

表3 ルールの違いによるゲーム様相の変化—試合時間と泳ぎについて—

	調査対象ゲーム	疋田ら関東学生水球リーグ(45年) (15人)	梅本ら日本学生選手権(57年) (6人)
	試合時間 MAX-MIN	34分00秒 42分24秒—29分10秒	47分45秒 53分10秒—36分42秒
泳ぎ	泳距離 MAX-MIN	961.4m 1071—814m	1907.1m 2211.5—1535.6m
	泳ぎの出現率	ダッシュ 20.7%(7分3秒6) 流し泳ぎ 28.5%(9分42秒3) 立ち泳ぎ 50.7%(17分14秒4)	H.S (2.40—1.7m/sec) 5.4% M.S (1.69—0.9m/sec) 28.5% L.S (0.89—0.1m/sec) 60.0% STOP (0.0 m/sec) 5.4%

*H.S=High Speed M.S=Middle Speed L.S=Low Speed

表4 ルールの違いによるゲーム様相の変化ーパスとシュートについてー

調査対象ゲーム		正田ら (46年) 関東学生水球1部リーグ6試合		目等 (未発表資料) 日本選手権、日本学生選手権4試合(59年)	
パス	パス回数 (1ゲーム1チーム当り)	122回		212.5回	
シュート	シュート数 (1ゲーム1チーム当り) (MAX-MIN)	12-7本(152/12) 18-6本		25.1本(201/8) 34-19本	
	得点 (1ゲーム1チーム当り) (MAX-MIN)	3.3点(40/12) 7-0点		10.1点(81/8) 15-6点	
	シュート成功率 (1ゲーム1チーム当り) (MAX-MIN)	26.3% 42.8-0%		40.3% 54.2-28.6%	
	シュート位置と シュート成功率	右側 正面 左側	25.9%(7/27) 33.0%(33/100) 22.2%(4/18)	セフト ワンス	右側 正面 左側
			速攻	右側 正面 左側	69.2%(9/13) 37.9%(11/29) 42.9%(3/7)
ルールの違い		正味5分を4回 各ピリオド2分休止		正味7分を4回 各ピリオド2分休止	
		7人と4人の交代者(ピリオド毎)		7人と6人の交代者(得点後、ピリオド毎)	
		ゴールキーパーはハーフラインを越して投げられない。 ゴールポスト間、ゴールラインからゴールスロー		ゴールキーパーは相手方4mラインを越して投げられない。 ゴールスローは2m区域内何処からでも投げられる。	
		45秒ルール、退水は1分間か得点まで		35秒ルール、退水は45秒間か得点まで	

は、データの取り方の相違のため、比較できなかった。

4. まとめ

日本における水球ルールの変遷とルールの違いがゲームに及ぼす影響は、次のようにまとめることができる。

1) 昭和26年、反則判定の笛からF.T.まで位置移動の禁止が許可され、ゲーム様相が顕著に変化したことが示唆された。

2) 昭和26年以後、ゲーム再開方法の改正(昭和32年)、チーム構成員の増加と交代制採用(昭和35年と昭和36年)、試合時間の延長と分割化(昭和45年)、攻撃権規定(昭和45年)とその時間短縮(昭和53年)、M.F.

罰則の変更(昭和45, 56, 62年)、GKプレー制限緩和(昭和57, 62年)等ルールの変更が漸次おこなわれた

3) ルール変更は、1)ゲームのスピード化のため、2)危険防止のため、ゲームのフェア化のため、3)対等条件で競い合うため、4)得点チャンスと思われるプレーを保障するため、5)より面白くゲームを成立させるために行なわれたことが推察される。

4) ルールの違い(試合時間の延長、チーム構成員の増加と交代機会の拡大、GKのプレー制限緩和、O.Fの対等化、攻撃権の短縮、退水処置改正等)によりゲームは、ゲーム展開の活性化、スピード化現象、シュート得点場面の増加現象がうかがえた。

5. 今後の課題

日本における水球ルールの変遷について、今回明らかにできなかった昭和9年から昭和22年と昭和24年・25年のルールを収集する必要がある。

また、世界における水球競技の誕生からそれが国際的に競技化された過程についても検討してゆきたい。

最後に、快く水球文献を提供してくださった名取正也氏に心から感謝申し上げる。

引用文献

- 1) 松沢一鶴編 藤田 明：水上競技理論と技術，朝日新聞社：85，1948
- 2) 神田明善：水球ユニバーシアード大会参加及び遠征報告，水泳，日本水泳連盟，141.142：34-43，1961
- 3) 菅原 平：今後の水球強化に提言，月刊水泳：35-38，1979
- 4) 坂田勇夫：筑波大学水球チームシंगाポール・豪州へ，月刊水泳，日本水泳連盟，59：34-35，1981
- 5) 神田明善：水球ヨーロッパ遠征報告，水泳，152.153：23-26，1961
- 6) 鷗田 武：水球競技，水泳，日本水泳連盟，135.136：11-19，1960
- 7) 鷗田 武：水球強化のために，水泳，日本水泳連盟，139：10-13，1961
- 8) 原 朗：ユニバーシアード水球競技を戦って，月刊水泳，日本水泳連盟：24-30，1979
- 9) 畠山信也：ユニバーシアード水球競技を戦って，月刊水泳，日本水泳連盟：20-30，1979
- 10) 坂田勇夫：前掲 4)
- 11) 水球委員会水球編：厳しいオリンピックへの道，月刊水泳，日本水泳連盟，57：3-12，1981
- 12) 中島 博：各流水泳と登山，玉文社出版部：209-224，1929
- 13) 杉田忠治ほか：水球，駿南堂：40-63，1932
- 14) 京田武男：水泳の新研究，駿南堂：216-236，1933
- 15) 斉藤嶺洋：新日本水泳術，三省堂：242-264，1937
- 16) 松沢一鶴編 藤田 明：前掲1)：463-472
- 17) James R. Smith: Playing and Coaching water polo: 125-147, 1948
- 18) 日本水泳連盟水球委員会監修：水球技術，指導の理論と実際，日本水泳連盟：101-123，1955
- 19) 水球委員会：水球規則，水泳115号，日本水泳連盟：43-44，1948
- 20) 古橋広之進ほか：水泳，旺文社：189-198，1959
- 21) 水球委員会：水球規則，水泳134号，日本水泳連盟：192-193，1960
- 22) Kevin Juba: All about Water polo, Pelham book Ltd.: 37-38, 1972
- 23) 水球委員会：水球規則の改正について，水泳160号，日本水泳連盟，：17，1965
- 24) 荒木昭好：図解水球のゲーム，成美堂：132-170，1972
- 25) 神田明善：水球，ベースボールマガジン社：13-53，1978
- 26) 日本水泳連盟：連盟水球競技規則：1978
- 27) 日本水泳連盟：水球競技規則：1981
- 28) 日本水泳連盟：水球競技規則：1987
- 29) 疋田啓吉ほか：水球ゲームのタイムスタディによる研究-泳ぎの分析について-，体育学研究，15-5：1971
- 30) 疋田啓吉ほか：水球ゲームのタイムスタディによる研究-パスとシュートについて-，日本体育学会第22回大会
- 31) 椿本昇三ほか：水球のゲーム分析-DLT法による-，体育の科学，体育の科学社，36-9：1986
- 32) 目等 聡：水球競技のゲーム分析-ゲームにおけるパスについての一考察，(卒業研究)：1984 (未発表資料)
- 33) 守能信次：スポーツとルールの社会学，名古屋大学出版会：23-25，1985
- 34) Kevin Juba：前掲書 22)
- 35) 菅原 平：今後の水球強化に提言，月刊水泳，日本水泳連盟：35-38，1979
- 36) 堀米庸三：歴史を見る眼，日本放送出版協会：50，1983
- 37) アレン・ゲートマン 清水哲夫訳：スポーツと現代アメリカ，TBSブリタニカ：198-200，1981
- 38) 菅原 平：前掲36)：35-38
- 39) 守能信次：前掲書33)：58
- 40) 菅原 平：1979年ユニバーシアード大会水球審判員報告，月刊水泳，日本水泳連盟：45-49，1979
- 41) アレン・ゲートマン 清水哲夫訳：前掲37)：181
- 42) アレン・ゲートマン 清水哲夫訳：前掲37)：182